

公益社団法人 愛知県臨床検査技師会慶弔に関する申し合わせ事項

平成25年5月1日改定
平成29年6月1日追記

I 慶事関係

1. 本会の正会員の結婚に際して、当該施設連絡責任者あるいは会員本人は事務所に連絡し、会長名で当該会員宛への祝電を電話にて依頼する。
2. その他の取り決めは、組織運営規程第52条、第55条の規定による。

II 弔慰関係

1. 本会の正会員の葬儀に際しては、会長が生花一对と香典（10,000円）並びに役員が告別式等に参列して弔慰をあらわす。（日臨技へ連絡した場合、日臨技からは弔電）
2. 会員の親族（血族1親等および同居姻族1親等）
葬儀に際しては、当該施設連絡責任者あるいは会員本人は、事務所に訃報連絡表で連絡し、本会長名で該当宛への弔電を依頼し、弔慰をあらわす。
3. その他の取り決めは、組織運営規程第52条～第55条の規定による。

III 表彰関係

1. 愛臨技学術奨励賞、功労者表彰、永年職務精励者表彰、並びに日臨技関係の受賞者、知事表彰、厚生大臣表彰などの受賞者を対象に、年1回祝賀会・懇親会（定時総会開催日）を本会主催で開催して敬意を表する。

懇親会費：受賞者は無料

表彰	知事表彰	10,000円相当の記念品
	学術奨励賞	5,000円（図書券）
	功労者表彰	1,000円（図書券）
	永年職務精励者表彰	500円（図書券）

2. 会長の退任に当たり、退任の翌年開催される定時総会にて感謝状を贈る。
5,000円相当の記念品

IV 記念式典参列関係

1. 日臨技、都道府県臨技の記念式典に参列する場合、祝儀を持参する。

日臨技関係 10,000円

都道府県臨技関係 10,000円

2. 参列しない場合は、祝電を送る。
3. 事例が発生した場合、庶務部長より会長に確認し、事務所に連絡して依頼する。

V その他

※事務所対応時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00（土・日曜日、祝日は不在）

※祝電弔電の取り扱い：土・日曜日、祝日等で時間的に間に合わない場合には施設連絡責任者あるいは会員本人が下記の例文を参考に対応し、後日、事務所に連絡する。

〔申込の仕方〕

1. 115番に電話（ドコモ、auは携帯でも可能、インターネット電報 D-MAILもあるが金額を確認すること）する。
2. 自分の電話番号と名前を告げる。
3. 届け先の住所と受取人の名前を告げる。
4. 届け日を指定する。
5. メッセージを告げる。

例文：祝電：1002：御結婚おめでとうございます。お二人の前途を祝し、あわせてご多幸とご発展をお祈りします。

弔電：7513：●●●様のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申しあげますとともに、心からご冥福を

お祈りいたします。

6. 差出人の名称(公益社団法人 愛知県臨床検査技師会 会長名)とする。
7. 台紙は一般的なもの(お悔やみ用など費用のかからないもの)とする。
8. 料金を確認する。
9. 後日、愛臨技事務所(電話:052-581-1013 FAX:052-586-5680 メール:aamt@aichi-amt.or.jp)へ連絡する。

※1 親等以内の範囲：配偶者、子、両親

※必要に応じて役員（会長他）への連絡、会報らぼニュースへの掲載などを依頼する。